千葉市公告第９０５号

次のとおり市有地売払い購入希望者の募集を行います。

令和７年１２月１日

千葉市長　　神　谷　　俊　一

１　売払い物件一覧

物件番号	所　在　等	実測面積（㎡）	用途地域等	入札時間	最低売却価格（千円）
1	中央区亥鼻二丁目 72 番 1,74 番 1,75 番 1	1,427.44	第１種中高層住居専用地域	13 時 30 分	139,834
2	中央区蘇我四丁目 657 番 13	70.59	第１種低層住居専用地域	13 時 30 分	2,852
3	稲毛区轟町一丁目 18 番 4	546.63	第１種住居地域	15 時 00 分	118,000
4	緑区椎名崎町 1188 番 1	388.27	準工業地域	15 時 00 分	4,470

※注意事項

１　入札物件は、都合により売払いを中止・変更する場合があります。

２　入札の受付は、入札開始時間の１５分前から行います。

２　応募要領の配布

（１）期　間　令和７年１２月１日（月）から令和８年１月２２日（木）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日等閉庁日を除きます。）

（２）場　所　千葉市役所高層棟６階管財課・各区役所総務課等

３　売却方法

一般競争入札とします。

（１）入札参加者の資格

以下のアからオに掲げる資格要件のすべてに該当する方。

ア　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

イ　千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に関する措置要件に該当しない者。

ウ　千葉市内において、都市計画法に違反していない者。

エ　今般の入札に際し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の規定に抵触

する行為を行っていないこと。

オ　千葉市から指名停止処分を受けていないこと。

（２）入札の参加方法等

ア　申込み方法

一般競争入札参加申込書・誓約書兼調査同意書に関係書類を添付し、直接持参又は郵送。

イ　受付期間

令和８年１月１３日（火）から令和８年１月２２日（木）まで

午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。）

ウ　受付場所

（ア）　直接持参の場合

千葉市中央区千葉港１番１号　千葉市役所高層棟６階 財政局資産経営部管財課

（イ）　郵送の場合

〒２６０－８７２２

千葉市中央区千葉港１番１号　千葉市財政局資産経営部管財課

※必ず書留（簡易書留可）で郵送してください。

※上記受付期間内に到着したものを有効とします（必着）。

（３）入札及び開札の日時・場所

ア　期　　日　令和８年１月２９日（木）

イ　入札時間　前記「１　売払い物件一覧」に記載のとおり。

ウ　場　　所　千葉市中央区千葉港１番１号　千葉市役所１階　正庁

（４）入札保証金

入札参加者は、１物件につき各自の見積る入札金額の１００分の３以上（１円未満切り上げ）の入札保証金を入札会場の受付で納付しなければなりません（入札保証金は、銀行振出小切手のみの納付となります)。

（５）無効となる入札

千葉市契約規則（昭和４０年規則第３号）第１６条の規定に該当する入札。

４　落札されなかった物件等

落札されなかった物件については、原則として<u>先着順による売払い</u>を実施する予定です。

（１）入札が無かった物件を先着順の随意契約により売却する場合は、最低売却価格により売却

（２）落札者が売買契約を締結しなかった物件を先着順の随意契約により売却する場合は、落札価格により売却

詳細については資産経営部管財課のホームページ等でお知らせします。

なお、市の判断により、上記の先着順による売払いを実施せず、再度一般競争入札に付する場合があります。

５　問い合わせ先　　千葉市財政局資産経営部管財課　用地班

電話　０４３－２４５－５０９８